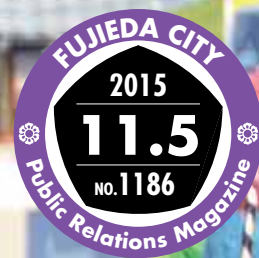


Fujieda

元気共奏 飛躍ふじえだ

広報ふじえだ



よれー、よれ！お殿様のお通りだ

10月24日、西益津小学校で伝統行事「亀城祭」を開催。家康が通ったとされる御成街道^{おなり}で、6年生の児童77人が田中城主・本多氏の大名行列を再現し、注目を集めました。



11月は児童虐待防止月間

地域 みんなで子育てを応援

「もしかして」「あなたが救う小さな手」

子育てには楽しさもあるけれど、悩みやつらさもあります。子育てに対するストレスをため込んでしまうと、子どもへの「虐待」につながる恐れがあります。子どもたちを健やかに育てるために、地域でできる子育てについて考えてみませんか。

◎子ども家庭相談センター ☎643・7227

「しつけがいつの間にか「虐待」に

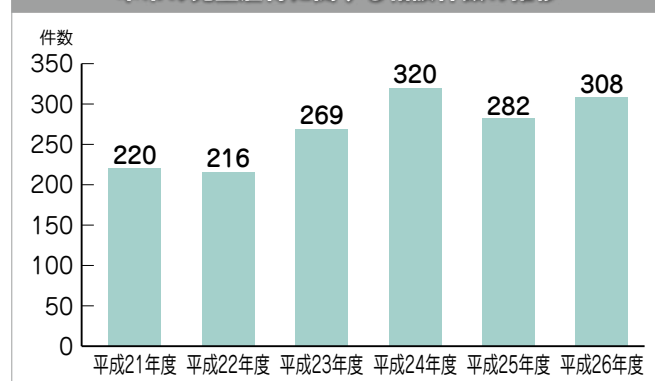
子育てに大切な「しつけ」とは、生活習慣や社会のルール・マナーなどを身に付けるよう働きかけることです。しつけは子どもの発達や理解度に配慮しながら愛情を持って行うもの。暴力を振るったり、感情的に怒鳴ったりして従わせようとすれば、それは「しつけ」ではなく「虐待」です。保護者にとって「しつけ」のつもりでも、思いどおりにいかないことで無意識のうちに「虐待」となっていたというケースがあります。



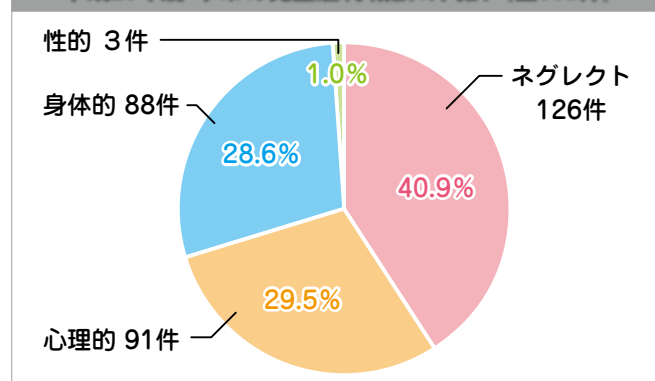
子どもへの虐待とは？

- 身体的虐待
首を絞める、殴る、蹴る、投げ落とす、やけどをさせる、溺れさせるなど
- 心理的虐待
言葉で脅す、無視する、きょうだい間で極端な差別をする、子どもの前で配偶者に暴力を振るうなど
- ネグレクト（育児放棄）
十分な食事を与えない、ひどく不潔にする、乳幼児を車の中に放置する、子どもの意思に反して学校に登校させないなど
- 性的虐待
性的ないたずらをする、性的な関係を強要する、子どもをポルノグラフィティーの被写体にするなど

本市の児童虐待に関する相談件数の推移



平成26年度 本市の児童虐待相談の内訳（全308件）



地域 みんなで見守ってね



周りの人が虐待に気付くきっかけ

子どもたちからのサイン

- ・ 不自然なあざや傷がある
- ・ 表情が乏しく活気がない
- ・ 親や大人の顔色をうかがったり、親を避けるようになる
- ・ 衣類や身体が著しく不潔
- ・ 虐待が心配される保護者
- ・ 子どもが泣いてもあやさない
- ・ 地域社会などとの交流がない
- ・ 幼い子どもを家に置いたまま、よく外出をする
- ・ 子どもがケガをしたり、病気になる

これらの要因が重なるほど虐待のリスクは高まります。しかし周囲の人の気付く、そしてサポートがあれば虐待は起こりにくくなります。

「虐待かも」と思ったら、189番へ

「189番」は、児童虐待の通報や相談窓口となる全国共通ダイヤルです。虐待による痛ましい被害や死亡事例をなくし、子どもの人権を守るためには、いち早く虐待に気付く、対応につなげる必要があります。児童虐待を発見した時の通報は、児童福祉法にも定められているように、私たちすべての国民の義務です。虐待の確信を得る必要はありません。「虐待かも知れない」と感じたら、ためらわずに相談窓口と連絡してく



ださい。匿名で知らせることも可能です。また、連絡した人や内容に関する秘密は守られます。

地域でできること

虐待をしてしまう保護者にも悩みや事情があります。身近に相談相手がいなくても一人きりで子育てをしなければならぬことも多く、育児ストレスに悩む人が増えていきます。イライラして子どもを怒鳴ってしまった、後悔している人も少なくありません。その他にも、教育熱心なあまりしつけのつもりで手を上げたり、経済的に苦しく昼夜を問わず働いているため子どもが放置状態になったりしていることがあります。

核家族化が進み、子どもを育てる親が地域から孤立しがちです。一人で子育てをできる人はいません。子育てに悩む保護者の相談相手になったり、子どもに「かわいいね」「そういう時もあるよね」と声を掛けたりしてあげるだけでも、保護者は

ほっとします。みんなで子どもを見守り子育てを応援する、そんな地域を広げましょう。

里親制度の概要

児童虐待や両親の死亡など、さまざまな事情で家庭での養育に恵まれない子どもたちを、親に代わり温かい愛情と家庭的雰囲気の中で育ててくれる人が「里親」です。

里親の種類

- 養育里親：実親の元で暮らせるようになるまで、要保護児童を預かって養育する里親
- 親族里親：3親等以内の親族の児童の親が死亡、行方不明などで養育できない場合に養育する里親
- 専門里親：虐待を受けた児童や身体・知的障害児など、専門ケアを必要とする児童を養育する里親
- 養子縁組を希望する里親：養子縁組を前提とした里親

藤枝市児童虐待防止講演会

とき／12月19日(土)午後2時～4時(受付:午後1時30分～)
ところ／生涯学習センター
演題／地域で家庭でみんなで子育て～みんなで支える考える子育ての今・未来～
講師／辻由起子さん(大阪府知事認定こども家庭サポーター)
入場料／無料
申し込み／12月11日(金)までに、電話で子ども家庭相談センターへ



一人で悩まずお気軽にご相談ください

〈虐待に関する相談窓口〉

- 市子ども家庭相談センター ☎643・7227
月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
- 県中央児童相談所 ☎644・4199
月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
- 虐待緊急通報 ☎189 (いちはやく)
※24時間受け付け



東海地震における地震予知

現在の科学では、「地震の予知」は実用的な段階ではないと考えられています。

ただし、東海地震は、これまでの研究により発生場所と規模が特定され、さらに「前兆現象を伴う可能性がある」「震源域が陸域にかかっていて、周辺に精度の高い観測網が整備されている」「地下数百メートルの岩盤に埋め込まれた敏感な観測装置(ひずみ計)で、東海地震の前兆現象と考えられる『前兆すべり』を科学的に判断ができる」ことから、現在は日本で唯一予知の可能性のある地震と考えられています。

「前兆すべり」の兆候を捉えると、気象庁は東海地震に関連する情報を発表し、その情報は発生 of 切迫度に応じて次の3段階で示されます。

警戒宣言

東海地震調査情報(臨時)

1カ所のひずみ計で地震につながる変化が観測された場合などに発表され、市などでは、情報収集連絡体制がとられます。皆さんは、**テレビやラジオなどの最新の情報に注意し、平常どおりの行動に努めましょう。**

危険度UP

東海地震注意情報

3カ所以上のひずみ計で地震につながる変化が観測された場合などに発表され、市では全職員が参集し、警戒本部や指定避難場所などの開設準備を行います。皆さんは、**非常持ち出し品や避難場所の確認をしましょう。**

危険度UP

東海地震予知情報

5カ所以上のひずみ計で地震につながる変化が観測され、気象庁が前兆すべりと判断した場合などに発表されます。市では、警戒本部などを開設します。**地震発生に十分警戒し、避難対象地区の皆さんは、安全な場所に避難しましょう。**

※前兆すべりが急激に進んだ場合などは、予知ができず突発的に地震が発生することがあります。また、前兆すべりが検知されても、地震が発生しない場合があります。



「地域防災の日」の12月6日には、南海トラフ巨大地震が突発的に発生したことを想定して、市内の多くの地域で防災訓練が実施されます。

防災訓練に参加して、地域の人たちとコミュニケーションをとり、地域の防災力を高めましょう。

▼とき／12月6日(日)午前9時～正午

▼メイン会場／朝比奈第一小学校

▼内容／救出救助・搬送訓練、被災

巨大地震が起きると、多くの地域で同時に被害が発生することが見込まれます。そのため、すべてを市や消防、警察などの公の機関のみで対応することは不可能。地域住民が自主的に助け合って行動する必要があります。

12月6日は「地域防災の日」 地域防災訓練に参加しましょう

動物同行避難訓練など
※訓練は、自主防災会ごとに実施されます。日時など詳しくは、お住まいの地区の自主防災会にお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

「Jアラート」訓練を実施

地震・武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国からの緊急情報の伝達試験を行います。

とき／11月25日(水)午前11時(予定)

【同報無線での放送】
市内に設置してある同報無線から次の内容を一齐放送します。
内容／同報無線チャイム+「これは、試験放送です」(3回)+「こちらは広報ふじえだです」+同報無線チャイム

【キックオフメールの配信】
キックオフメールに登録しているすべての人に、緊急情報の伝達試験であることをメールで一齐送信します。

地震を知り、備えることで「命を守る」

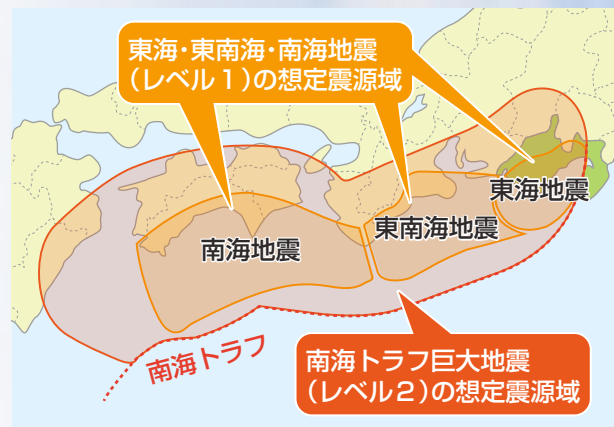
巨大地震から大切な命を守るためには、発生が予想される「東海地震」、そして「南海トラフ巨大地震」について知ることから始まります。地震を知り、それに対する備えをすることが、生死の大きな分かれ道になるのです。

問 危機管理課 ☎643・3119

今後発生が予想される「南海トラフ巨大地震」。皆さんは、どのような地震かしつかりと理解していますか。地震やそれに関連するさまざまな情報を知ること、万全な備えが可能となり、地震発生時に適切な行動を取ることができます。

南海トラフ巨大地震とは

陸側のプレートの下に海側のプレートが沈み込んできた、谷状の地形の海底の溝をトラフと呼びます。その内、フィリピン海プレートがユーラシアプレートの下に潜り込む境界にあたる、水深4千メートル級の巨大な海底の溝が「南海トラフ」。東海地震の想定震源域を含む、このトラフ沿いの広い範囲で連動して起こると想定されているのが「南海ト



ラフ巨大地震」です。国では、最新の科学的知見に基づく最大クラスの地震・津波と想定しています。

被害想定から読み取る

県では、具体的な被害想定を盛り込んだ「静岡県第4次地震被害想定」を平成25年に公表。発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらすレベル1の地震を「東海地震」「東海・東南海地震」「東海・南海・南海地震」とし、発生頻度は極めて低い、震源域がより広域にわたるため、発生すれば甚大な被害をもたらすレベル2の地震を「南海トラフ巨大地震」として、それぞれ被害を想定しています。

それによると、いずれのレベルの場合も、市内の広い範囲で震度6強か震度7の強い揺れが発生し、最悪の場合、死者約400人、建物の全壊・焼失約1万9千棟という被害が想定されています。

地震発生！まずは落ち着いて行動しましょう

地震発生後は、1秒たりとも無駄にはできません。地震が発生してからどのような行動を取れば良いか、再確認しましょう。

3秒 地震発生 ☐ まずは身の安全を確保 ☐ 倒れやすい戸棚や本棚からすぐに離れる	1～2分 揺れが止まった ☐ 火元を確認し、火が出たら消火 ☐ 家族の安全確認 ☐ 戸を開け、出口を確保 ☐ 靴を履き、慌てずに行動	3分 火災発生を防ぐ ☐ 隣近所で安否確認 ☐ 火災が発生したら大声で知らせ、初期消火 ☐ 風呂に水をためる	5～10分 情報収集 ☐ ラジオなどで地震や津波などの情報を確認 ☐ 非常持ち出し品を準備 ☐ 家を出る場合は、電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉める ☐ 行き先を書き、目立つ所に貼る	10分～ 共助～地域で助け合う～ ☐ 自主防災会の一員として活動 ☐ 隣近所で協力して、消火や救出活動を行う ☐ お年寄りや身体の不自由な人の手助けを行う ☐ デマに惑わされない
--	---	---	---	--

Nov.

藤の里ニュースネットワークは、市政の動きを分かりやすくお知らせするコーナーです。

Fujieda City News

起業を目指す女性を応援～「私サイズの小さな起業講座」を開催～ 〇〇創業支援室 ☎643・3239



10月16日、駅南図書館で、全3回シリーズのセミナー「私サイズの小さな起業講座」の最終回を開催し、起業を目指す女性や起業をして間もない女性が受講しました。

講座では、講師のハンドメイド作家・島津順子さんが、少ないリスクで実際にお店を持った時のようなチャレンジができる「イベント出店」を紹介。また、子育てをしながら好きなことを仕事にした島津さんは「ママが笑顔でいることで家族も笑顔になれる」と話しました。

来年1月にも同様の講座を開催するなど、本市では女性の起業を応援していきます。

利き茶で全国の頂点に～全国茶審査技術競技大会で優勝～ 〇〇お茶のまち推進室 ☎643・3266



9月19日に鹿児島市で開催された「第62回全国茶審査技術競技大会」個人の部で、藤枝市茶葉青年団の望月俊治さん（株とうめ屋）が優勝、同団の原伸明さん（熊切商店）が9位入賞を果たしました。

大会には、全国より選ばれた119人が参加。茶葉の色・形・香りと、熱湯で浸み出した茶の味で、茶の品種・生産時期・生産地を判別する技術で競いました。

10月15日、入賞した2人が市役所を訪れ、北村市長に成績を報告。望月さんは「お茶のまち藤枝の名を全国に発信することができてうれしい」と喜びを話しました。

誰もが輝く職場を目指して～男女共同参画推進事業所に認定～ 〇〇男女共同参画課 ☎643・3198



本市では、男女が共に働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる事業所を「男女共同参画推進事業所」として認定しています。

10月16日、市役所で、育児と介護休業制度を利用しやすい環境づくりに取り組んでいる（株）トーカイに、河野副市長から認定証を交付。今回の交付で、認定事業所は合計25社となりました。

（株）トーカイの渡辺社長は「今後も、さらに働きやすい職場環境をつくっていききたい。その意識が、会社全体、そして地域に広がっていけばうれしい」と意気込みを語りました。

安心して過ごせる地域づくりのために～精神保健福祉講座を開催～ 〇〇自立支援課 ☎643・3149



10月21日、保健センターで精神保健福祉講座を開催し、約60人が受講しました。これは、精神疾患の特性や、精神障害者の自立と社会復帰への理解を促し、誰もが安心して過ごせる地域づくりを目指すために行ったものです。

講座では、精神科医師の森雄太郎さんが、精神疾患の症状や治療方法などを詳しく解説。精神疾患が重症化すると、本人だけでなく周りの人にも大きな負担となるため、早めの受診を勧めました。

受講した女性は「周りに精神疾患が心配される人がいたら、受診を促すなどサポートしたい」と話しました。

平成27年度 藤枝市表彰

11月3日に、平成27年度の市表彰式を市役所で行いました。さまざまな分野で市の発展に貢献された4人と1団体を表彰しました。

※大塚幸四郎さんはご逝去されたため、9月27日の告別式で表彰しました。



向島 春江さん
(本郷)

自治振興功労

多年にわたり、市議会議員を務められ、文教建設委員長、経済消防委員長などの要職も歴任されました。この間、議会運営の円滑な推進に努められるとともに、地方自治の発展と市民生活の向上に大きく貢献されました。



渡辺 恭男さん
(瀬戸ノ谷)

自治振興功労

多年にわたり、市議会議員を務められ、議長などの要職も歴任されました。この間、議会運営の円滑な推進に努められるとともに、地方自治の発展と市民生活の向上に大きく貢献されました。



藤枝市重症心身障害児(者)を守る会

社会福祉功労

多年にわたり、「最も弱い者を一人ももれなく守る」を信条に、重症心身障害児(者)福祉の環境整備と発展に尽力されました。また、介護サービスの勉強会を主催し、サービスの向上に大きく貢献されました。



小林 惇さん
(前島二)

保健衛生功労

多年にわたり、小児科医として地域医療を支え、志太医師会理事などの要職も歴任されました。この間、学校医として児童・生徒の健康管理に尽力されるとともに、市民の保健衛生の向上に大きく貢献されました。



大塚幸四郎さん
(五十海四)

民生安定功労

多年にわたり、(財)静岡県交通安全協会藤枝地区の支部長を務められました。この間、交通事故防止のために街頭指導や交通安全教育などの活動を行い、市民の安全のために尽力され、民生の安定に大きく貢献されました。

平成27年度 市技能功労者顕彰

10月25日、平成27年度の市技能功労者顕彰表彰式を市民体育館で行いました。長年、同一の職業に従事し、技能水準の向上や後進の育成などに功績のあった6人に栄えある顕彰盾を授与しました。

左から、土屋銑一さん（藤枝三・建築大工）、三橋鑛次さん（田中二・屋根職）、神谷茂さん、（高田・造園師）、小柳津昭さん（八幡・塗装板金工）、木野静治さん（田中二・建具職）、秋元銑一さん（水守一・左官職）



情報 i ファイル

藤枝市役所
〒426-8722
藤枝市岡出山一丁目11番1号
☎643・3111
FAX 643・3604
HP <http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/>

募 集

そば打ち体験

▼とき／12月12日(土)午前9時30分～午後0時30分 ▼ところ／大久保キャンプ場(集合場所：藤の瀬会館) ▼定員／20人(申込順) ▼参加料／千円 ▼持ち物／エプロン、三角巾、マスク、タオル ▼申し込み／11月10日(火)～20日(金)に、電話で藤の瀬会館へ ☎639・0120

▼とき／12月5日(土)午前10時～11時30分 ▼ところ／大旅籠柏屋 ▼内容／切支丹高札 ▼講師／池谷圭次さん(元岡部町社会教育指導員)ほか ▼定員／

エコマイスター育成研修会

環境に関する専門知識を学び、地域の環境リーダーとして活動しませんか。
▼対象／市内に住んでいるか、通勤・通学している18歳以上の人 ▼とき／12月7日(月)～平成28年3月までの全6回 午後7時～9時 ▼ところ／市役所大会議室ほか ▼定員／20人(申込順) ▼受講料／無料 ▼持ち物／筆記用具 ▼申し込み／11月27日(金)までに、電話またはファクス・Eメールで環境政策課へ ☎643・3183 FAX 643・3280
✉kanikosai@city.fujieda.lg.jp
※詳しくは、お問い合わせください。

白ふじの里体験教室

初めてのみそ作り
▼とき／11月22日(日)午前10時～正午 ▼定員／20人(申込順) ▼参加料／3500円
パン粘土で干支の申を作ろう
▼とき／12月14日(月)午後1時30分～3時 ▼定員／10人

タイの家庭料理教室

▼とき／12月13日(日)午前10時～午後2時 ▼ところ／東海ガスショールーム(青木) ▼参加料／800円 ▼定員／20人(申込順) ▼申し込み／11月16日(月)～20日(金)に、電話で市国際友好協会へ ☎270・3232

マタニティヨガ講座

▼対象／妊娠している人 ▼とき／12月12日(土)、平成28年2月20日(土) 午前10時30分～11時30分 ▼ところ／サンライフ藤枝 ▼定員／各10人(申込順) ▼参加料／千円 ▼申し込み／11月18日(火)午前10時から、電話でサンライフ藤枝へ ☎644・3012

母子家庭などへの就学支度資金・修学資金貸付制度

☎児童課 ☎643・3241

対象／高校や大学、専門学校などに入学を希望している子どもを養育していて、学費の支払いが困難な母子・父子家庭または両親のいない家庭

※平成28年4月から貸し付けを希望する場合、11月30日(月)までに、直接または電話で児童課へご相談ください。

※日本学生支援機構の奨学金などとの併用はできません。詳しくは、お問い合わせください。

【就学支度資金貸付】()は自宅外からの通学

- ・就学の際に直接必要とする入学金、被服、履物などの購入費などに充てるために貸し付ける資金。
- ・入学時に1回に限り貸し付けます。

(平成28年2月29日(月)または3月31日(木)に貸付予定)

学校種別	貸付限度額	
	国公立	私立
高等学校・高等専門学校など	15万円(16万円)	41万円(42万円)
大学・短期大学など	37万円(38万円)	58万円(59万円)
修業施設	9万円(10万円)	

【修学資金貸付】()は自宅外からの通学

- ・高等学校、大学などに修学するために直接必要な授業料、書籍代、交通費などに充てるために貸し付ける資金。
- ・修学期間中、毎月末日に継続的に貸し付けます。

学校種別	貸付限度額(月額)	
	国公立	私立
高等学校など	1万8千円(2万3千円)	3万円(3万5千円)
高等専門学校	2万1千円(2万2,500円)	3万2千円(3万5千円)
短期大学・専修学校(専門課程)	4万5千円(5万1千円)	5万3千円(6万円)
大学		5万4千円(6万4千円)
専修学校(一般課程)	3万2千円	

HOT ほつと フォト

勝利を導く縁起物を再現

10月17日、岡部町殿のコスモス畑で朝比奈ちまき作り体験が行われ、約30人が参加しました。

勝利を導く縁起物として伝えられ、徳川家康公に献上された「朝比奈ちまき」。当日は、朝比奈ちまき保存会のメンバーの指導の下、餅つきから行い、つくたての餅を丸めてササの葉で巻き、その場で試食しました。試食した女の子は「おいしい!」と大満足の笑顔を見せてくれました。



瀬戸谷への思いを歌声に乗せて

10月17日、藤の瀬会館で「瀬戸谷中学校創立60周年記念式典」が行われました。式典では、焼津市出身のシンガーソングライター・yosuさんが瀬戸谷中学校をイメージして制作した楽曲「Sepia」を、yosuさんと生徒たちが共に披露。yosuさんの美しい歌声と生徒たちの息の合った合唱に、会場の皆さんはうっとりとして聴き入っていました。

おいしいもの大集合!

10月25日、市民体育館・市武道館で「食を楽しむ」をテーマに第3回フードスマイルフェスティバルを開催しました。みかんやシイタケなどの地元農産物の他、せとやコロッケなどの地元グルメや、国内外の交流のある7都市からもおいしいものが大集合。来場した女性は「どれもおいしそうで、全部食べてみたい」と買い物を楽しんでいました。



募集

パパと英語で遊ぼう

簡単な英語をゲーム形式で楽しく学びませんか。

▼対象／3歳以上の未就学児と男性保護者 ▼とき／12月6日(日)午後1時～2時30分 ▼ところ／西益津公民館 ▼定員／20組(申込順) ▼参加料／1人100円 ▼持ち物／タオル、水筒 ▼申し込み／11月16日(月)～12月4日(金)に、電話で男女共同企画課へ ☎643・3198

演劇制作体験

平成28年1月から約1年間、静岡県舞台芸術センター(SPAC)の俳優と一緒に稽古をし、舞台上で演劇を披露してみませんか。



▼対象／小学校4年生以上で、市内に住んでいるか、通勤・通学している人、市内を活動拠点とする団体に属する人 ▼定員／40人(選考) ▼参加料／無料 ▼申し込み／12月15日(火)までに、申込書に必要な

事項を記入し、郵送で〒426-8722 市内岡出山1-11-1 街道・文化課へ

※申込書は、市ホームページからダウンロードできます。 ※高校生以下は、保護者の同意が必要です。

説明会

▼とき／平成28年1月9日(土)午後1時～5時 ▼ところ／市役所大会議室

◎街道・文化課

☎643・3036

絵手紙教室

▼対象／市内に住んでいる18歳以上の人 ▼とき／12月5日(土)午前9時45分～正午 ▼ところ／駅南図書館 ▼内容／絵手紙の基本、年賀状の作成 ▼定員／25人(申込順) ▼参加料／200円 ▼申し込み／11月18日(火)～12月4日(金)に、電話で駅南図書館へ ☎636・4800

エコクッキング教室

食べ物やエネルギーを大切にすることを学ぶ料理教室です。 ▼対象／小学生以上(小学生は保護者同伴) ▼とき／12月5日(土)午前10時～午後1時 ▼ところ／青島北地区交流センター ▼内容／正月にちなんだ料理

作り ▼定員／20人(申込順) ▼参加料／300円 ▼持ち物／エプロン、三角巾 ▼申し込み／11月27日(金)までに、電話で環境政策課へ

☎643・3183

※託児希望の人は、申込時に人数と年齢をご連絡ください。

水産研究発表会

県内の水産研究の最新情報を分かりやすく紹介します。

▼とき／11月27日(金)午後1時～4時 ▼ところ／焼津公民館 ▼定員／100人(申込順) ▼参加料／無料 ▼申し込み／11月25日(水)までに、ファクスまたはEメール・ハガキに住所・氏名・職業を記入し、〒425-0033 焼津市小川3690 県水産技術研究所へ ☎627・1818 ㉞627・3084

✉suig-kahatsu@pref.shizuoka.jp

狩猟免許試験

▼とき／平成28年2月21日(日)午前9時～ ▼ところ／県藤枝総合庁舎(瀬戸新屋) ▼申請手数料／5200円 ▼申し込み／12月14日(月)～平成28年1月22日(金)に、県志太榛原農林事務所に備え付けの申請書に必要事項を記入し、直接または郵送で

事業引継ぎセミナー

事業を個人や他の会社を引き継いでほしい、継続させる手法を学びます。

〒426-0075 市内瀬戸新屋362-1 県志太榛原農林事務所森林整備課へ ☎644・9243

予備講習会

▼とき／平成28年1月16日(土)午前9時50分～午後4時 ▼ところ／静岡労働会館(静岡市葵区) ▼定員／300人(申込順) ▼受講料／7500円 ▼申し込み／12月4日(金)までに、電話で(一社)静岡県猟友会へ ☎253・6427

事業引継ぎセミナー

事業を個人や他の会社を引き継いでほしい、継続させる手法を学びます。

▼対象／後継者がいない中・小企業や小規模事業者 ▼とき／12月10日(木)午後7時～8時30分 ▼ところ／生涯学習センター ▼講師／清水至亮さん(静岡県事業引継ぎ支援センター統括責任者) ▼定員／30人(申込順) ▼参加料／無料 ▼申し込み／12月9日(水)までに、電話またはEメールで創業支援室へ ☎643・3239

✉sougyou@city.fujieda.shizuoka.jp

あなたの起業を応援

シダビズ

▼対象／起業を考えている人、

催し

志太郡衙・秋の東洋蘭展

▼とき／11月14日(土)・15日(日) 午前9時～午後4時 ▼ところ／志太郡衙資料館 ▼内容／東洋蘭や珍しいメダカの展示・販売 ▼入場料／無料 ※直接会場へ ◎文化財課

☎645・1100

元気ふじえだ茶レンジ オリエンテーリング

お茶のクイズなどを楽しみながら、オリエンテーリングをしてみませんか。

▼とき／12月12日(土)午前9時～午後1時(受付：正午まで)

税

税に関する作品 入賞者

◎納税課 ☎643・3332

静岡県納税貯蓄組合連合会

銀賞 山本莉子(稲葉小6年)
銅賞 植田琳音(大洲小6年)
佳作 秋山寿生(葉梨小6年)
川崎優月(大洲小6年)
堀井亜純(稲葉小6年)
近藤 僚(西益津小6年)
杉本碧志(青島小6年)
袴田脩矢(大洲小6年)

作文の部(敬称略)

全国納税貯蓄組合連合会
(一財)日本税務協会会長賞
堀江健太郎(青島中3年)

静岡県納税貯蓄組合連合会

優秀賞 良知幸都(青島中3年)
藤枝税務署長賞
桑原涼香(葉梨中3年)

土屋雄大(高洲中3年)

東海税理士会藤枝支部支部長賞

松丸李詩子(西益津中3年)

藤枝税務署管内納税貯蓄組合連合会

会長賞 森下颯太(高洲中3年)
加藤大輝(高洲中3年)
望月公陽(西益津中3年)
古田来輝(大洲中2年)
青島 悠(青島中3年)
川口美玖(藤枝中3年)
森 雪音(広幡中3年)

入賞作品は、11月11日(木)から17日(火)午後3時まで市役所ロビーに、11月18日(水)から27日(金)午後1時まで生涯学習センターに展示します。

第1回グリーンカーテンコンテスト入賞者

◎環境政策課 ☎643・3183

多くの人に夏季の省エネ行動を実践してもらうために実施した「グリーンカーテンコンテスト」には、家庭部門に28件、団体部門に23件の応募があり、審査の結果、入賞者が決定しました。12月13日(日)に開催する「“もったいない”市民のつどい」で、入賞者の表彰を行う他、グリーンカーテンの写真パネルを展示します。

家庭部門

最優秀賞 田山 茂さん
優秀賞 八木一敏さん
大内弘則さん・イツミさん
青島治世さん
橋本紀美子さん



田山 茂さんの作品

団体部門

最優秀賞 青島北小学校
優秀賞 デイサービス ユニバーサル園芸 こんびら倶楽部
福祉センターきすみれ



青島北小学校の作品

「住宅建設資金・教育資金」貸付制度

◎産業集積推進課 ☎643・3244

住宅建設資金

対象／市内に住宅を新築・増改築、または土地・建物を購入する勤労者
融資実行期間／平成28年3月31日(木)まで
借入限度額／1,200万円
金利／年利0.7% (固定金利・返済期間5年)、年利0.9% (当初10年固定金利・返済期間10年～40年)
※当初の固定期間終了後は、返済終了まで、更新時基準金利から年利1%を割り引きします。

教育資金

対象／高校・大学(大学院を除く)・専門学校などに在学・進学する子を持つ市内の勤労者
融資実行期間／平成28年3月31日(木)まで
借入限度額／進学・在学者1人につき200万円
金利／年利1.4% (固定金利・返済期間5年以内)
※在学期間中は4年(返済期間とあわせて最長8年)まで据え置きができます。
申し込み／電話で静岡県労働金庫藤枝ローンセンター(☎636・8800)へ

催し

安全・安心まちづくりの集い

▼とき／11月14日(土)午前9時30分～11時30分 ▼ところ／生涯学習センター ▼内容／子どもをインターネットに潜む危険から守るための講演など ▼定員／350人(先着順) ▼参加料／無料 ※直接会場へ
◎協働政策課

☎643・3189

第26回子ども会フェスティバル

▼とき／11月29日(日)午前10時～午後3時 ▼ところ／生涯学習センター、藤枝中央小学校跡地グラウンド ▼内容／手作り体験、似顔絵コーナー、チャレンジコーナーなど ▼入場料／無料 ※直接会場へ
◎生涯学習課

☎643・3047

わくわくフェスタきすみれ

▼とき／12月13日(日)午前9時30分～午後1時30分 ▼ところ／福祉センターきすみれ ▼内容／「ふるさとみかん山」でのみかん収穫体験、福祉体験、ふれあいコンサート、せとやこ

ロッケなどの販売、ゲームなど ▼入場料／無料 ※直接会場へ ※公共交通機関をご利用ください。 ◎福祉センターきすみれ

☎667・3144

市立総合病院公開講座

▼とき／11月18日(水)午後7時～8時 ▼ところ／市立総合病院2階講堂 ▼講師／山岸ひなた・言語聴覚士 ▼演題／知っていますか？飲み込みのリハビリ～誤嚥性肺炎を予防する～ ▼受講料／無料 ※直接会場へ
◎病院総務課

☎646・1111

大久保おおたむ祭り

スポーツの秋、食欲の秋を満喫しませんか。

▼とき／11月29日(日)午前9時～午後3時30分 ▼ところ／大久保グラススキー場 ▼内容／ソリすべり無料(別途用具料)、餅つき体験、草餅サービス、せとやこロッケなどの地元グルメの販売 ※直接会場へ
◎大久保グラススキー場

☎631・2020

糖尿病教室

▼とき／11月18日(水)午後4時～5時 ▼ところ／市立総合病院

お知らせ

もったいない運動・古着回収

▼とき・ところ／11月28日(土)午前8時～9時：JAおおいがわ大洲支店、午前9時～10時：JAおおいがわ藤枝宮農経済センター(青木三) ▼回収方法／洗濯済みで汚れがなく、ぬれていない古着や古布をビニール袋に入れ、直接会場へ ※じゅうたん・ビニール合羽・布団・枕・マットレスなどは回収できません。

◎JAおおいがわ藤枝宮農経済センター

☎646・5156

秋の全国火災予防運動

11月9日(月)～15日(日)に、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

住宅火災の予防には、住宅用火器を設置するなど家庭における防火対策が有効です。また、

2階講堂 ▼講師／篠原由美子・管理栄養士 ▼演題／食療法の基礎と年末年始に備えて ▼参加料／無料 ※直接会場へ ◎市立総合病院地域医療連携室

☎646・1193

住宅用火災警報器は、設置することが義務付けられています。必ず設置して、万が一の火災に備えましょう。

◎志太消防本部予防課

☎623・0119

子育て世帯臨時給付金の申請

申請手続きが済んでいない人は、12月1日(火)までに、必ず申請手続きをしてください。期限後は申請をすることができません。 ※詳しくは、お問い合わせください。

◎給付金担当窓口

☎643・3392

下水道排水設備指定工事店

10月15日から、新たに次の工事店が加まりました。

●住まいるテック静岡(静岡市清水区折戸433-62)

☎336・5650

◎下水道課

☎644・1181

人間ドック・脳ドックの補助申請

後期高齢者医療制度に加入している人で、平成28年3月までに人間ドックや脳ドックを受診する人は、12月末までに補助申請をしてください。市立総合病院・平成記念病院・ヘルスポートで

受診する人は、12月末までに予約をしてください。

※申請や予約が1月以降になると、補助を受けられない場合があります。

※詳しくはお問い合わせください。

◎国保年金課

☎643・3307

11月市議会日程

11月20日(金)～12月17日(休)の28日間の会期で開かれる予定です。

定例会日程

11月20日(金)：議案上程☆
12月2日(水)：一般質問☆
3日(木)：一般質問☆
4日(金)：一般質問・議案質疑☆

◎疑☆

7日(月)：現地審査
8日(火)：常任委員会
9日(水)：常任委員会
17日(木)：採決☆

※いずれも傍聴できます。

※☆はインターネットでご覧いただけます。

◎議会事務局

☎643・3552

11月は計量強化月間

ガス・水道・電気の使用量、商店での肉や魚の計量、ガソリンの料金計算などに使われる計量器。計量器が正確に作動し、正

しく使われるよう「計量法」では適正な計量のための基準を定めています。正しい計量に対する意識と理解を深めましょう。

◎商業観光課

☎643・3078

犯罪被害者への支援

11月25日(水)～12月1日(火)は「犯罪被害者週間」です。警察では、被害者や家族の負担を少しでも和らげるため、次の支援を行っています。ぜひ、ご利用ください。

◎藤枝警察署警務課

☎641・0110

志太広域都市計画の 変更に関する案の縦覧

▼縦覧期間／12月1日(火)～15日(火) ▼縦覧場所／都市政策課 ▼変更内容／都市計画の整備・開発・保全の方針の変更、区域区分の変更 ▼意見書の提出／12月15日(火)(必着)までに、都市政策課に備え付けの意見書に必要事項を記入し、直接または郵送で〒426-122市内岡上山1-111都市政策課へ

☎643・3373

ふじえだの冬を彩る「イルミネーション」

ルミスタ★ふじえだ ～ファンタジックイルミネーション～ ◎株まちづくり藤枝 ☎645・1555

「ふじえだ花回廊」をテーマに、華やかで幻想的なイルミネーションが冬の藤枝の玄関口を彩ります。



点灯期間／11月21日(土)～平成28年3月中旬 日曜～木曜日…午後5時～9時、金・土曜日…午後5時～10時(12月24日・25日・30日～平成28年1月2日は午後5時～11時) ※2月以降の点灯開始時間は午後6時から
ところ／藤枝駅北口広場・南口広場、駅南通り
点灯式

とき・ところ／11月21日(土)①午後4時～4時30分…南口広場、②午後5時～5時15分…北口広場、③午後5時30分～7時15分…南口広場
内容／①花の魅力を伝えるユニット「gram.」による

フラワーアレンジメントパフォーマンス、花のプレゼント(限定50人)、②点灯カウントダウン、幼稚園聖歌隊コンサート、③点灯カウントダウン、鈴木聖美スペシャルライブなど

蓮華寺池イルミネーション

◎花と緑の課 ☎643・3487

プロムナードの樹木を利用した電飾で、園路や水面を幻想的に照らします。



点灯期間／11月22日(日)～平成28年2月14日(日) 午後5時～9時
ところ／蓮華寺池公園プロムナード

点灯式

とき／11月22日(日)午後5時～6時
※午後4時30分から6時まで、スターバックスによるコーヒーの試飲会があります。

社会を支えるあなたの税金

～納め忘れをなくすために～



市では、財源の確保と、納期限内に正しく納めていただいている人との公平性を確保するため、11月と12月を「滞納整理強化月間」としています。県と県内全市町が協力連携し、差し押さえなどの滞納処分の強化に取り組みます。

☎納税課 ☎643-3122

あなたの税金は
社会を支えるための会費



市民の皆さんが安心して健康に暮らしていくための重要な役割を担う税金。納められる市税は、福祉や保険などの社会保障、教育、ごみ処理、道路整備などの行政サービスを提供するための貴重な財源です。

「納税」は、教育や労働とともに国民の義務として憲法に定められています。厳しい経済状況の中でも、多くの人は納期限までに税金を納めています。しかし、残念なことに納税義務を果たしていない人もいます。

納期限までに納めないとい...

延滞金

納期限を過ぎると、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて、年利9・1%（納期限後1ヵ月は2・8%）を乗じて計算した延滞金が発生し、納付額が増加します。

早めの納税相談を

「借金の返済や他の支払いがある」は納税できない理由にはなりません。

滞納処分
場合があります。

納期限までに納付しない場合は、納期限から20日以内に督促状（手数料50円加算）を送付します。その後も納付がない場合、金融機関や勤務先、取引先などへの財産調査を行い、調査結果に基づき滞納者の財産を差し押さえたり、差し押さえられた財産を公売したりして、滞納している税金に充てます。これら一連の手続きを滞納処分といいます。

差し押さえをするときには事前に連絡をしたり、同意を取ったりすることはありません。また、滞納者の了解なく自宅などを捜索することはありません。

【滞納処分の対象となる財産の一例】
債権：預・貯金、給与、年金、生命保険、売掛金、国税還付金、賃料など
動産：絵画、軽自動車、貴金属など
不動産：土地、建物など

※滞納している期間や滞納額の多少に関わらず、調査して財産があれば、滞納処分が行われます。

コンビニ納付

市税は、納期限内であれば、コンビニエンスストア（以下、コンビニ）で24時間365日いつでも納付することができます。コンビニで納付できる市税は、市・県民税（普通徴収分）、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税です。



※金額を訂正したものやバーコードの印字が無いもの、納付書1枚の金額が30万円を超えるものは、コンビニでは納付できません。

口座振替

仕事や家事で忙しい皆さんには、便利な口座振替をお勧めします。納期限の前日までに預貯金の準備をお願いします。



口座振替・コンビニ納付をご利用ください

納期限に残高不足で振替ができなかった場合は、納期限から10日前後に再度引き落としを行います。残高

～ 税を考える週間 ～

11月11日(水)～17日(火)は、「税を考える週間」です。本年度のテーマは「税の役割と税務署の仕事」。

市では、適正・公平な課税と徴収の実現に向けた、さまざまな取り組みを実施していきます。あなたも、これを機会に税の役割について考えてみませんか。

とき／毎週木曜日
（祝日、年末年始を除く）午後5時15分～7時

ところ／納税課（市役所西館2階）

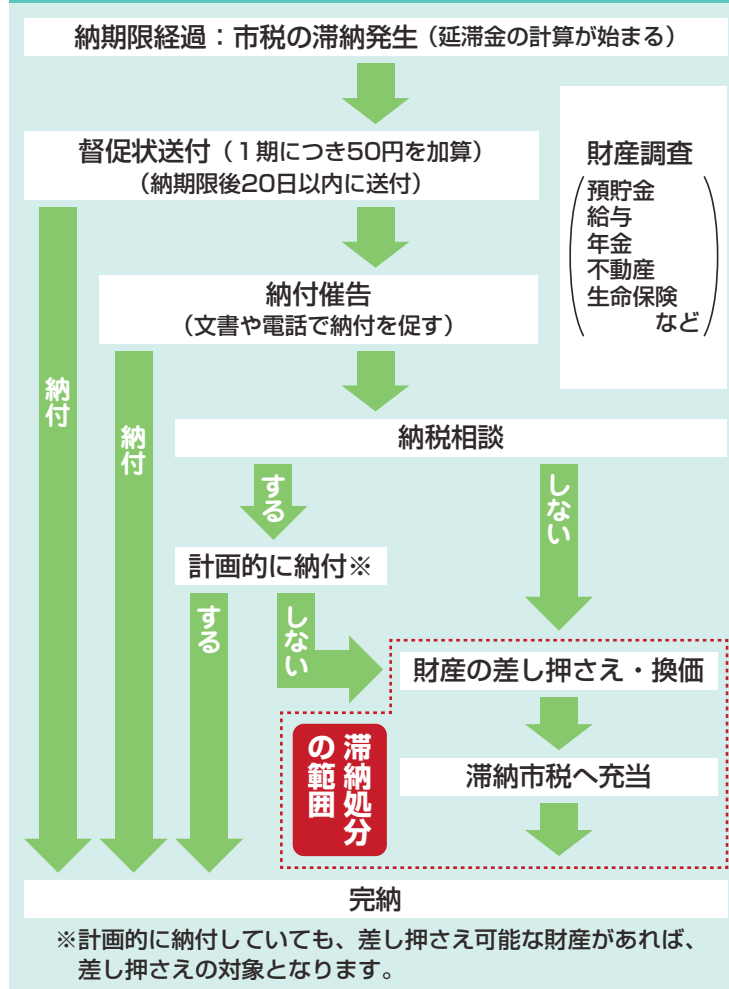
※予約は不要です。



やむを得ず納期までの納付が困難な場合は、そのまま放置せずに、事前にご相談ください。完納に向けて、納税相談に応じています。また、平日の昼間に来庁できない人のために、夜間の納税相談や支払窓口があります。

夜間納税相談・支払窓口

市税滞納から完納への流れ



平成27年度上半期差し押さえ実績

項目	件数	内容
預・貯金	289件	預・貯金、定期預金など
不動産	27件	土地や住宅など
生命保険	82件	解約返戻金、一時金など
給与	10件	差し押さえ可能額
年金	13件	差し押さえ可能額
その他	3件	
合計	424件	

協力雇用主とは

協力雇用主とは、刑務所を仮出所した人や非行行為をした少年・少女などで保護観察の対象となっている人に雇用の場を提供し、社会復帰を支援する民間の事業主のことです。

再犯予防のカギは「雇用」

犯罪や非行行為をしてしまった人の再出所には、住む場所と安定した雇用が欠かせません。

国の統計では、保護観察終了時に無職だった人の再犯率は、有職者の約4倍。再犯で刑務所に戻った人の約7割が仕事をしていませんでした。つまり、刑務所などの収容施設を出た後に働く場があらかじめ確保されていれば、彼らの社会復帰は円滑に進む可能性が高くなり、再犯防止にもつながります。

協力雇用主の現状

全国には約1万2600の協力雇用主が登録されていますが、実際に雇用している事業主は、そのうち約500にとどまっています。また、建設業、

サービス業、製造業が全体の約8割を占めています。刑務所を出所した人などが円滑に社会復帰し、職場に定着するためには、適切な職業の選択がとて重要。そのために、幅広い業種の協力事業主が必要なのです。



協力雇用主を支援する国の制度

協力雇用主となった事業主には、国のさまざまな支援制度があります。

就労・職場定着奨励金

刑務所を出所した人などを雇用した場合、最長6カ月間、月額最大8万円を支給。

就労継続奨励金

刑務所を出所した人などを継続して6カ月雇用した場合、その後3カ月ごとに2回、最大各12万円を支給。

職場体験講習

刑務所を出所した人などが実際に職場で仕事を体験した場合、講習委託費を支給。

※その他にも支援制度があります。詳しくは、お問い合わせください。

皆さんの暮らしを支える
マイナンバー(個人番号)制度



住民登録のあるすべての人が持つ12桁の番号「マイナンバー」。平成28年1月から利用が始まり、社会保障・税・災害対策の分野で個人の情報を適切かつ効率的に管理するために活用されます。今号では、マイナンバー制度が何のために作られ、どのように使われるのかを紹介します。

情報政策課 643・3259

情報連携でよりよい暮らしを実現

マイナンバーは、国や県、市町村などでの情報連携を可能とし、さまざまなメリットをもたらします。

公平公正な社会の実現

年金などの社会保障を確実に給付所得などの情報や、社会保障の受給状況を正確に把握できるようになります。これにより、社会保障の不正受給や未払いを防止し、本当に困っている人にきめ細やかな支援ができるようになります。

適正・公平な課税につながる

所得や控除などの情報を正確に把握できるようになるため、正しい課税・控除ができるようになります。



国民の利便性の向上

各種申請で書類添付などの負担が軽減

課税証明書や住民票など、各種申請で必要だった書類の添付が省略でき、手続きの負担が軽減されます。※添付書類の省略が可能になるのは、地方公共団体で情報提供ネットワークシステムの利用が始まる平成29年7月以降になります。

一人一人に合わせた情報を提供

行政機関で自分のマイナンバーがどう使われるかインターネットで確認できるようになります。行政機関から市民の皆さん一人一人に合わせた情報を提供できるシステムを構築します。



行政の効率化

スムーズで正確な行政の手続きが可能

行政手続きの時間や労力を削減できるため、人員や財源を皆さんへのサービスに充てることができます。

迅速な災害対策が可能

被災者台帳の作成などにマイナンバーを活用することで、皆さんの情報がこれまでより早く確認できるため、行政による迅速な支援ができるようになります。



通知カードの送付について

マイナンバーが記された「通知カード」は、10月中旬から発送を予定していましたが、本市では11月中旬から12月にかけて世帯ごとに簡易書留で郵送される見込みです。

また、通知カードは、10月2日時点の住民票の情報で作成されています。このため、10月3日以降に死亡届を出された場合、通知カードが郵送されますが、個人番号カードの交付申請はできません。注意して廃棄していただくか、市民課に返却してください。※申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。ただ、市民課専用ダイヤル(643・3128)へお問い合わせください。

▼通知カードのイメージ



(表)



(裏)

マイナンバー制度に便乗した不審な電話・訪問・メールに注意!

最近、マイナンバー制度に便乗して、個人情報などを不正に聞き出そうとする事例が発生しています。市やその他の行政機関が、電話や訪問などによってマイナンバーを通知したり、マイナンバーを調査・収集したりすることはありません。そのような不審な電話はすぐに切り、来訪があっても断ってください。

また、不審なメールに記載されたURLや添付ファイルを開かないでください。



催し

篠笛のしらべ

篠笛しのふえと尺八による演奏会です。

▶とき／11月29日(日)午後1時～4時
▶ところ／藤の瀬会館ホール ▶定員／100人(先着順) ▶入場料／無料
※直接会場へ
◎篠笛の会(越智宅) ☎644・7572

下伝馬大黒天祭

▶とき／11月19日(木)・20日(金)午前10時～午後8時 ▶ところ／下伝馬会館広場(本町三) ▶内容／縁起物の販売、抽選会、浅羽由紀さんのコンサートなど ※直接会場へ
◎下伝馬商店街(小林宅) ☎641・1074

吉田特別支援学校「もえぎまつり」

▶とき／11月28日(土)午前9時30分～午後1時50分 ▶ところ／吉田特別支援学校(吉田町) ▶内容／ゲームコーナー、工作体験、吹奏楽コンサートなど ▶持ち物／上履き
※直接会場へ
◎吉田特別支援学校 ☎0548・23・9871

志太マンドリン・ギターアンサンブル第28回定期演奏会

▶とき／11月29日(日)午後2時～4時
▶ところ／大井川文化会館ミュージコ(焼津市) ▶曲目／ムーンリバー、となりのトトロなど ▶定員／千人(先着順) ▶入場料／無料 ※直接会場へ
◎鷺山宅 ☎643・7586

募集

楽しく日本の民謡を歌おう

▶対象／20歳以上の人 ▶とき／月

2回金曜日午後7時～9時 ▶ところ／高洲地区交流センター ▶定員／10人(申込順) ▶会費／月2千円 ▶申し込み／電話でこうしゅうかい藤楓会(大橋宅)へ ☎635・0103

オリエンテーリング大会

▶対象／小学生以上 ▶とき／12月12日(土)午前9時30分～正午(受付：午前8時45分～) ▶ところ／総合運動公園 ▶内容／スコアオリエンテーリング(個人・団体) ▶定員／各50人(申込順) ▶参加料／200円(当日参加者は300円) ▶持ち物／時計、水筒など ▶申し込み／11月30日(月)までに、ファクスまたはEメールで藤枝オリエンテーリングクラブ(小川宅)へ ☎☎639・7719
✉y.a.ogawa@ny.tokai.or.jp
※詳しくは、静岡県オリエンテーリング協会ホームページをご覧ください。
☎http://www.orienteering.com/~shizuoka/Welcome.html

藤枝秋季将棋大会

▶とき／11月22日(日)午前9時20分～午後5時 ▶ところ／青島北地区交流センター ▶内容／A級…4対局、B・C級…5対局 ▶参加料／一般2千円、中学生・高校生1,500円、小学生以下1,200円、女性700円
※直接会場へ
◎日本将棋連盟藤枝支部(袴田宅) ☎641・1418

金谷地区の巨樹・古木めぐり「セコイヤの森林を訪ねて」

▶対象／小学生以上 ▶とき／11月29日(日)午前8時30分～午後4時(雨天は30日(月)) ▶集合場所／蓮華寺池公園第2駐車場 ▶定員／25人(申込順) ▶参加料／千円 ▶持ち物／弁当、水筒、防寒用上着 ▶申し込み／

11月25日(木)までに、住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、ファクスまたはEメール・郵送で〒426-0006市内藤岡2-16-5藤枝21世紀の森づくりの会(藤田宅)へ
☎653・3060 ☎644・7257
✉fuji3@abelia.ocn.ne.jp

宅配サンタ

サンタクロースがクリスマスプレゼントを宅配します。
▶対象／小学生以下の子どもがいる家庭 ▶とき／12月20日(日)午後5時～8時 ▶定員／30人(抽選) ▶宅配料／無料 ▶申し込み／11月19日(木)までに、ハガキに住所・氏名・子どもの氏名と年齢・電話番号を記入し、〒426-0012市内田中3-7-45勤労青少年ホームへ
※プレゼントは各自で用意ください。
◎藤枝市青年ネットワーク「FUN」(高松宛) ☎090・9946・2165

静岡いのちの電話 電話相談員養成講座

▶対象／23歳～65歳の人 ▶研修期間／平成28年4月～平成29年9月 ▶定員／30人(選考) ▶受講料／4万円(別途宿泊費) ▶申し込み期間／12月4日(金)～平成28年2月5日(金)
※募集要項は、静岡いのちの電話ホームページからダウンロードできます。
◎同事務局 ☎272・4344
☎http://www.shizuoka-inochi.jp

静岡友の会 家事家計講習会

家計簿の付け方を学びませんか。
▶とき／11月24日(火)午前10時～正午 ▶ところ／生涯学習センター ▶定員／70人(申込順) ▶参加料／350円 ▶申し込み／11月12日(木)～23日(祝)に、電話で久木野宅へ ☎644・3113
※託児あり(1人300円・要予約)。

市民体育館 第3期スポーツ教室受講生募集

◎市民体育館 ☎641・1112
☎http://www.fujiedataikyo.com/

期間／1月～3月(全10回～12回。◎印は全20回)
受講料／4,500円～7,000円
申し込み／12月3日(木)の各受け付け時間に、受講料を持って、直接、市民体育館へ
※定員になり次第、受け付けを終了します。定員に満たない教室は、12月10日(木)午後5時まで受け付けます。

受付時間：午前9時30分～11時30分			
教室名	対象	曜日	時間
HIPHOPダンスで遊ぼう！	1人で受講できる年少児～小学生	金	16:45～17:30
HIP HOP KIDS(入門)	小学生	火	16:30～17:30
☆親子遊びA	2・3歳児と保護者1人	月	10:50～11:50
親子遊びB		火	
幼児スポーツA	年少児	月	15:00～16:00
幼児スポーツB	年長児	火	
幼児スポーツC	年中児	木	
ジュニアスポーツA	小学生	火	16:45～17:45
ジュニアスポーツB	小学生(運動の苦手な子)	木	16:45～17:45
キッズサッカー	年中・年長児	水	15:30～16:30
筋力アップ笑って健康	一般男女	木	9:30～10:30
卓球A(中級者)	一般男女	月	10:00～11:30
卓球B(初心・初級者)		水	10:00～11:30

※受講料や定員など詳しくは、市体育協会ホームページをご覧ください。
※☆印の教室は、託児があります。
※★印の教室は、新しく始まる教室です。
※申し込み後の教室、受講生の変更はできません。
※開講後の受講料の返金はできません。

受付時間：午後1時30分～3時30分			
教室名	対象	曜日	時間
女性体操A	一般女性	月	9:30～10:30
女性体操B		火	
女性体操C		木	
リフレッシュ体操	50歳以上の男女	月	13:30～14:30
さわやか体操	60歳以上の男女	木	
☆エンジョイエアロA(初心者)	一般女性	月	9:30～10:30
エンジョイエアロB(初・中級者)			10:45～11:45
太極拳	一般男女	火	10:00～11:30
ヨガ(男性は2人1組)	一般男女	木	10:00～11:30
フラダンスA(入門)	一般男女	木	13:15～14:15
フラダンスB			14:30～15:30
社交ダンス入門・初級	一般男女	金	13:15～14:15
社交ダンス中級			14:30～15:30
ZUMBA(ズンバ)	一般男女	火	13:30～14:30

受付時間：午後6時30分～7時30分			
教室名	対象	曜日	時間
ソフトテニス	一般男女	月	19:30～20:50
卓球(夜)		火	19:00～20:30
生涯スポーツ(バドミントン)		水	19:30～20:50
生涯スポーツ(ファミリーバドミントン)			19:30～20:50
◎少林寺拳法A(初心者)	小・中学生	火・木	18:30～19:30
◎剣道(初心者)	小・中学生	月・木	18:00～19:00

教室名	対象	曜日	時間
社交ダンス入門・初級	一般男女	水	18:45～19:45
社交ダンス中級			19:50～20:50
パルーン(ビーチボール)パレー		木	19:30～20:30
★バレーボール教室	小学3校年生～中学生	木	19:00～20:30
◎柔道(初心者)	小学生以上	木・土	18:30～20:30
◎空手道(初心者)	小学生以上	火・土	19:00～20:30

サンライフ藤枝「カルチャースクール」12月～3月期受講生募集

◎サンライフ藤枝 ☎644・3012

対象／市内に住んでいるか、通勤している人
申し込み／11月18日(水)(必着)までに、ハガキまたはファクス・Eメールに教室名・住所・氏名(フリガナ)・年齢・性別・電話番号を記入し、〒426-0033市内小石川町4-1-11サンライフ藤枝へ ☎644・7931 ✉info@sunlife-fujieda.com
※携帯メールでの申し込みはできません。

	教室名	曜日	回	時 間	定員	受講料
身体を動かそう！フィットネス系講座	初めてエクササイズ	火	11	10:00～11:30	20	6,500円
	リラクゼーション&ストレッチヨガ(1)	火	11	10:30～11:40	20	7,000円
	リラクゼーション&ストレッチヨガ(2)	火	11	13:15～14:25	20	7,000円
	やさしい気功教室	火	11	13:00～14:30	20	6,500円
	気がするに太極拳	火	11	19:00～20:30	20	6,500円
	交流を楽しむ卓球教室(ラージボール)	水	12	9:00～10:30	25	7,500円
	ハワイアン・フラダンス教室	水	10	10:00～11:30	20	8,000円
	シニア体操(60歳以上)	水	10	11:00～12:00	30	6,500円
	初心者のバドミントン教室	木	12	19:00～20:30	20	7,500円
	骨盤修正&ダイエットヨガ(1)	木	12	18:15～19:25	40	7,500円
	骨盤修正&ダイエットヨガ(2)	木	12	19:35～20:45	40	7,500円
	骨盤修正&ダイエットヨガ(3)	金	12	19:15～20:25	40	7,500円
	ボディメイキング	金	12	10:00～11:30	40	7,000円
	ZUMBA(ズンバ)	金	12	15:15～16:15	20	7,000円

	教室名	曜日	回	時 間	定員	受講料
楽しく学ぼう！文化系講座	はじめての英会話教室(初級)	火	10	9:15～10:15	20	6,500円
	楽しい英会話教室(初上級)	火	10	10:45～11:45	20	6,500円
	はじめてのパソコン(パソコン持参)	火	10	9:30～11:30	10	11,000円
	パソコン自主学習(パソコン持参)	火	8	13:30～15:30	8	13,000円
	パソコン初級(パソコン持込可)	火	10	13:30～15:30	10	13,000円
	マッサージセラピー	水	4	19:00～20:30	20	4,500円
	楽しく学ぶ韓国語(初級)	水	12	19:00～20:30	20	10,500円
	楽しい中国語	木	10	13:30～15:00	20	8,500円
	楽しい着付教室	木	8	9:30～11:30	20	5,500円
	実用ペン習字(初級)	木	8	9:30～11:30	20	5,500円
	基礎から学ぶペン習字(入門)	金	8	9:30～11:30	20	5,500円
	楽しい囲碁・初段を目指して	金	10	13:30～15:30	20	5,500円
	ブリーズブドフラワー	金	4	9:30～11:30	15	5,000円
	季節を楽しむ茶道教室(裏千家)	金	10	13:30～16:30	15	7,500円
	パルーンアート	土	4	9:30～11:45	20	4,500円

徳川家康公顕彰四百年記念
家康公と藤枝

家康、四百年ぶりに藤枝へ

家康が没したのが元和2年(1616)4月17日。その3カ月前の1月21日に田中城で発病しています。その日、鷹狩りで田中城を訪れた家康のもとを、側近としても活躍した豪商・茶屋四郎次郎清次が京都から訪問。面談した家康は、大坂夏の陣後の上方情勢を尋ねました。清次は、商売が繁盛し民衆も宴を楽しむ、平和な時間が流れていることや、鯛をゴマの油で焼き、にんにくをすりかけて食べる料理がはやっていることを話しました。家康は早速その料理を用意させ食べたところ、しばらくして激しい腹痛に襲われました。異変を聞き、翌朝駆け付けたのが、僧職にありながら家康の下、政治に参与していた金地院崇伝。一行は家康の回復を待ち、1月25日に駿府城へ戻りました。現在、郷土博物館で開催している特別展では、「家康」「清次」「崇伝」ゆかりの資料をそろえて展示中。三人が四百年ぶりに藤枝の地で再会を果たしました。

▲清次の木像
京都・本能寺所蔵

滝ノ谷不動峽

もみじまつり

紅葉で赤く染まった渓谷と清流を眺めつつ、藤枝ならではの秋の味覚をご堪能ください。

市観光案内所 ☎647・1144

市観光協会 ☎645・2500

とき／11月29日(日)

午前9時～午後3時(小雨決行)

ところ／滝ノ谷不動峽

内容／不動峽銘茶・季節の農産物の販売、つきたて餅・甘酒の無料サービス、餅まき、太鼓演奏など

滝ノ谷不動峽もみじまつり写真コンテスト

サイズ／四つ切り(254mm×305mm)、A4(210mm×297mm)

応募方法／12月7日(月)までに、直接または郵送で

〒426-0034市内駅前1-1-2市観光案内所へ

交通のご案内

当日は午前9時から午後4時20分まで、不動峽入口から会場までの道路で、片側交互通行を行います。会場周辺は駐車場が大変少ないので、無料シャトルバス・路線バスをご利用ください。

【無料シャトルバス】

〈JR藤枝駅南口発・滝ノ谷不動峽行き〉

午前9時～午後0時30分の毎時00分・15分・30分

〈滝ノ谷不動峽発・JR藤枝駅行き〉

午後0時45分～4時15分の毎時00分・15分・45分

【有料・路線バス】※高校生以下・障害者の運賃は半額

〈JR藤枝駅北口発・中山行き〉(運賃/400円)

午前8時32分・10時12分・11時42分・午後1時12分

〈中山バス停発・JR藤枝駅行き〉(運賃/400円)

午後0時27分・1時57分・3時42分・5時42分

第23回

ふじえだマラソン

コースは、ハーフ・10km・5km・3kmジョギングのほか、親子などで参加できる3kmペアもあります。早春の訪れを感じながら、変化に富んだ山あいの森林浴マラソンをお楽しみください。

会ふじえだマラソン実行委員会(スポーツ振興課内)

☎643・3126

参加者募集!

定員/2,500人(申込順)

参加料/

一般	3,500円
高校生	2,500円
小・中学生	1,500円
3kmジョギング(小学生～一般)	1,500円
3kmペア(一組)	3,000円

申し込み/

①平成28年1月8日(金)までに、スポーツエントリーのホームページの入力フォームに必要事項を入力

☞<http://www.sportsentry.ne.jp/>

②平成28年1月8日(金)までに、電話でスポーツエントリー専用ダイヤル(☎0570・550・846 平日午前10時～午後5時30分)へ

③12月18日(金)までに、スポーツ振興課・市立公民館・地区交流センターなどに備え付けの申込書に必要事項を記入し、参加料を添えてゆうちょ銀行または郵便局へ

※定員になり次第、締め切ります。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



とき／平成28年

3月13日(日)

雨天決行

スタート&ゴール／藤の瀬会館前広場

